



ゼロカーボン通信#1 「パリ協定」ってなあに？

本町は2021年3月18日に「はやま気候非常事態宣言」を表明しました。現在、世界ではさまざまな異常気象が観測され、猛暑や干ばつ等による甚大な被害が発生し、もはや気候変動ではなく気候危機であると言われています。この危機的な状況について、自治体等が「気候非常事態宣言」を宣言することで、町民や事業者と気候危機を共有し、三位一体となって地球温暖化対策に取り組むための宣言を行うものです。

「はやま気候非常事態宣言」では、アクションの1つとして「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す」とし、町は地球温暖化対策に積極的に取り組んでいきます。

最近ニュースなどで「2050年」「温室効果ガス実質ゼロ」「パリ協定」「カーボンゼロ」などの言葉を良く耳にすると思います。このゼロカーボン通信では、町民の皆様に気候非常事態について、わかりやすい情報を発信していきます。

第1回目では、「パリ協定」について紹介します。

—パリ協定とは—

地球温暖化対策について定めた国際的な取り決めのことです。2015年12月に開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択され、2016年11月に発効しました。歴史上はじめて、全ての国が参加する公平な合意です。

パリ協定では2019年に効力が切れる京都議定書にかわり、2020年以降の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、フロンなど）削減のためのルールが定められています。パリ協定の目標は「世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く、できれば1.5℃に抑える」というものです。この目標に対して日本は2020年10月に菅総理が「2050年までに温室効果ガス実質ゼロを目指す」ことを宣言しています。

